

# 大網白里市 ガス事業経営戦略

計画期間

令和8年度～令和17年度

令和8年3月

大網白里市ガス事業課

# 目次

<b>第1章 計画策定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1.1 策定の経緯及び目的 .....	1
1.2 位置づけ .....	1
1.3 計画期間 .....	1
<b>第2章 事業概要</b> .....	<b>2</b>
2.1 事業の概要 .....	2
2.2 供給区域 .....	3
2.3 本市ガス事業の歩み .....	4
2.4 料金体系 .....	5
2.5 直近までの経営状況 .....	5
<b>第3章 将来の事業環境</b> .....	<b>6</b>
3.1 本市における総人口の推移 .....	6
3.2 調定件数とガス販売量の推移 .....	7
3.3 将来の見通し .....	8
3.4 老朽化対策の見通し .....	9
<b>第4章 経営の基本方針</b> .....	<b>10</b>
4.1 基本方針 .....	10
4.2 主な取組・対策 .....	11
<b>第5章 投資・財政計画（収支計画）</b> .....	<b>12</b>
5.1 収益的収支（添付1参照） .....	12
5.2 資本的収支（添付2参照） .....	12
5.3 経営状況の見通し .....	12
<b>第6章 今後の考え方・検討状況</b> .....	<b>13</b>
6.1 投資 .....	13
6.2 財源 .....	13
6.3 投資以外の経費 .....	14
6.4 投資・財政計画に未反映の取組、または今後検討予定の取組の概要 .....	14
<b>第7章 事後検証、改定等の考え方</b> .....	<b>15</b>
7.1 進行管理 .....	15
7.2 計画の改定 .....	15
<b>第8章 用語説明</b> .....	<b>16</b>

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1.1 策定の経緯及び目的

本市の市営ガス事業（以下「本市ガス事業」といいます）は、「地域住民の福祉の増進」に寄与することを目的として、昭和38年に国の事業認可を受け、翌年の昭和39年より都市ガスの供給を開始しました。

その後は供給区域の拡張工事を重ね、当初1,000件程度であった需要家件数は、令和6年度末時点では12,469件にまで増加してきたところです。

しかしながら近年では、供給区域内人口の減少や、地球温暖化による暖冬傾向といった影響等から、ガス販売量は減少傾向に転じてきており、また、事業にかかる費用は、原料ガスの値上りや諸物価高騰等により増加してきていることから、今後も厳しい経営状況が続いていくことが見込まれます。

このような状況のなか、将来にわたって需要家の皆様へ、「安全」で「安心」な都市ガスを、「安定」して供給していくためには、本市ガス事業の「経営基盤の強化」と「財政マネジメントの向上」を図ることが重要となることから、中長期的な経営の基本計画である「大網白里市ガス事業経営戦略」を策定するものです。

※ 現在の「大網白里市ガス事業経営戦略」は、平成28年度に策定し、令和7年度が最終年度であることから、今回、令和8年度以降の経営戦略を策定するものです。

### 1.2 位置づけ

経営戦略は、本市ガス事業が将来にわたって持続的に継続していくために目指すべき方向性と、その目標を達成するための具体的な方策等を示す極めて重要な計画に位置付けられます。

このため、経営戦略の策定後においても、進捗管理や計画に対する乖離検証、その結果を踏まえた定期的な見直しを行うことで、「経営基盤の強化」と「財政マネジメントの向上」に取り組む必要があります。

### 1.3 計画期間

計画期間は、中長期的な視点で経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

## 第2章 事業概要

### 2.1 事業の概要

本市ガス事業は、昭和38年に国の事業認可を受け、翌年の昭和39年より都市ガスの供給を開始しました。

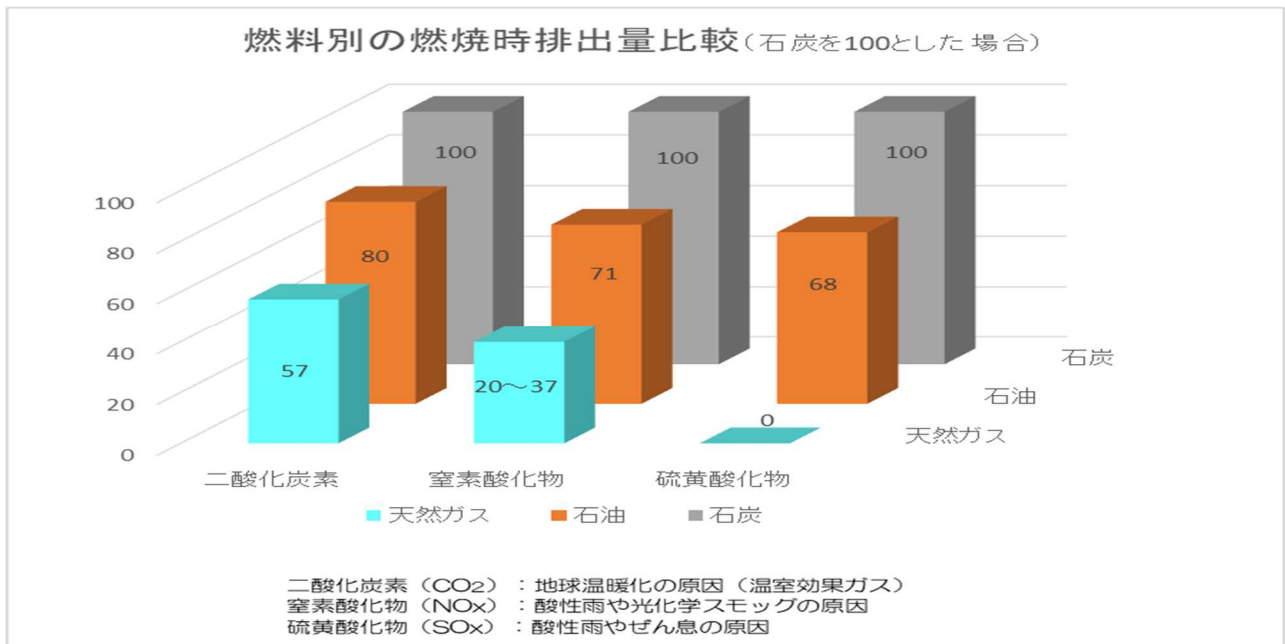
その後は、供給区域の拡張や施設整備に取り組んできたところであり、令和6年度末時点の主な事業内容は次の表のとおりとなっています。

また、本市ガス事業で供給しているガスは、一酸化炭素や公害のもととなる硫黄分等をほとんど含まない純度の高い(約99%)メタンガスであり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や、大気汚染の原因となる窒素酸化物の燃焼時排出量が、石炭や石油に比べて圧倒的に少ない、非常にクリーンな千葉県産の天然ガスを供給しています。

主な事業内容

職員数	14名
行政区域内戸数	22,635戸
供給区域内戸数	20,616戸
ガスメーター取付数	13,298個
調定件数	12,469件
普及率	64.5%
年間ガス購入量	6,548,996 <sup>m</sup>
年間ガス販売量	6,897,704 <sup>m</sup>
ガスホルダー	球形：3,000 <sup>m</sup> × 2基（清名幸谷供給所） 有水：1,000 <sup>m</sup> × 1基（白里供給所）
ガバナ（地区整圧器）	19箇所
導管総延長	393.0 km
本支管延長	354.1 km（うち中圧導管：34.4 km）
経常収支比率	96.7%
料金回収率	86.5%
有形固定資産減価償却率	85.0%
導管経年化率	85.0%

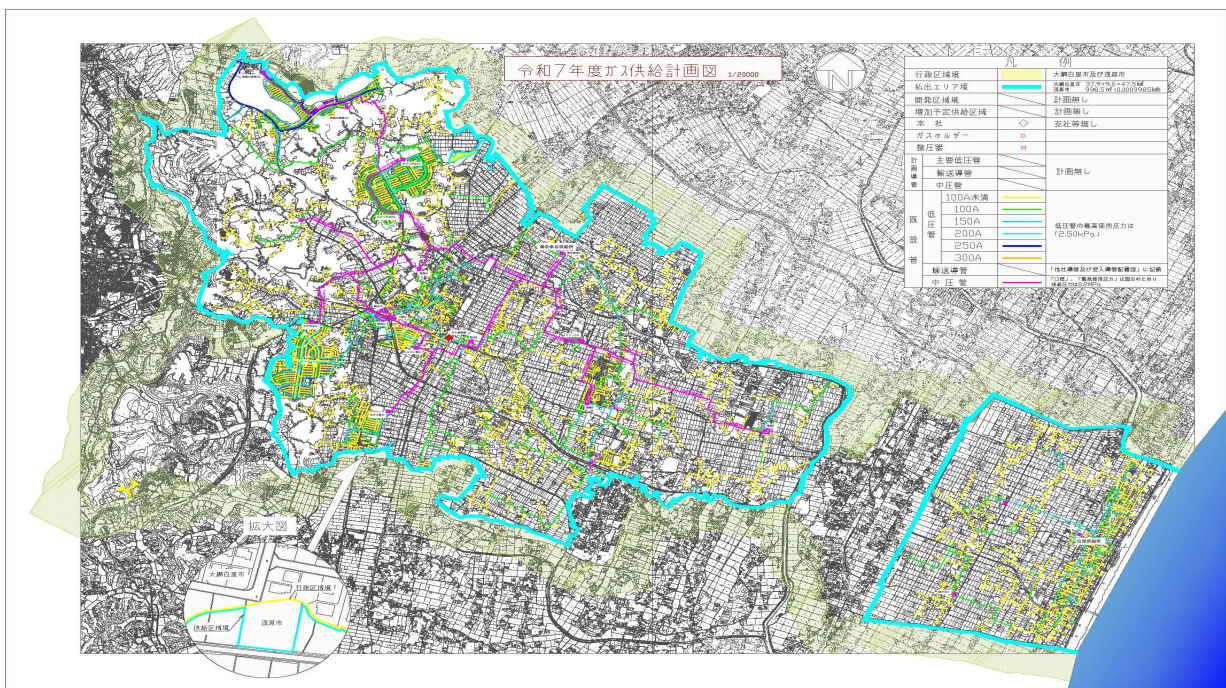
天然ガスの環境性



2.2 供給区域

本市ガス事業による都市ガス供給区域は、大網白里市の一部を除く区域および茂原市の一部の区域となっており、供給区域内における都市ガスの普及率は、令和6年度末時点で64.5%となっています

供給区域図



## 2.3 本市ガス事業の歩み

本市ガス事業のこれまでの出来事について、主なものを以下に示します。

ガス事業年表

年度	主な出来事
昭和 38 年度	ガス事業認可
昭和 39 年度	事業開始 第 1 期導管工事竣工（大網、白里地区の市街地）
昭和 40 年度	第 2 期導管工事竣工（大竹、経田、永田、前島、駒込、四天木 13 区）
昭和 41 年度	拡張工事完了（大網、金谷郷の一部）
昭和 42 年度	拡張工事完了（富田、白里 1 区・2 区、中原、宮谷）
昭和 43 年度	拡張工事完了（木崎、北飯塚、柿餅） 白里供給所 有水ホルダー竣工（1,000 m <sup>3</sup> ）
昭和 46 年度	拡張工事完了（福岡、堀畑）
昭和 47 年度	拡張工事完了（金谷郷）
昭和 48 年度	拡張工事完了（北今泉 5 区）
昭和 49 年度	拡張工事完了（北富田）
昭和 50 年度	拡張工事完了（池田、南玉、福田、北横川）
昭和 55 年度	拡張工事完了（四天木 9 区・10 区・下谷・新栄、星谷、南横川、南飯塚）
昭和 57 年度	拡張工事完了（小西、養安寺、内谷）
昭和 58 年度	拡張工事完了（沓掛、道塚、竹ノ下）
昭和 59 年度	拡張工事完了（清名幸谷、上貝塚、上谷新田、富田東）
昭和 62 年度	千葉県東方沖地震発生（12 月 17 日 11 : 08 分発生 マグニチュード 6.7）
平成元年度	清名幸谷供給所 1 号球形ガスホルダー竣工（3,000 m <sup>3</sup> ）
平成 3 年度	ガス事業課事務所移転
平成 7 年度	みやこ野、ながた野ガス導管工事竣工
平成 9 年度	清名幸谷供給所 2 号球形ガスホルダー竣工（3,000 m <sup>3</sup> ） 季美の森南第 1 期ガス工事竣工
平成 10 年度	みどりが丘ガス導管工事竣工
平成 11 年度	みずほ台ガス導管工事竣工
平成 13 年度	季美の森南第 2 期ガス工事竣工
平成 17 年度	季美の森南 5 丁目第 1 期ガス工事竣工
平成 20 年度	経年管対策事業開始 季美の森南 5 丁目第 2 期ガス工事竣工
平成 22 年度	東北地方太平洋沖地震発生（3 月 11 日 14 : 46 分発生 マグニチュード 9.0）
平成 24 年度	市制施行（平成 25 年 1 月）
平成 29 年度	ガス小売り全面自由化開始
令和元年度	台風 15 号による大規模停電発生（9 月 9 日） 大雨による土砂災害に伴う供給不良発生（10 月 25 日発生、南玉地区）
令和 6 年度	ガス料金のスマートフォン決済開始

## 2.4 料金体系

本市ガス事業のガス料金単価表を以下に示します。

料金の構成は、「{基本料金（1か月及びガスメーター1個あたり）+従量料金（基準単位料金×ガス使用量）} +消費税等相当額」となっており、お使いになったガスの使用量によって、A区分からC区分までの3つの区分で設定されています。

ガス料金 単価表（小売）

直近の 料金改定年月日	料金体系（税抜）			
	区分	適用区分 （1か月の使用量）	基本料金 （1か月あたり）	基準単位料金
令和8年1月1日	A	0 m <sup>3</sup> から 25 m <sup>3</sup> まで	660 円	90.00 円
	B	26 m <sup>3</sup> から 250 m <sup>3</sup> まで	690 円	88.80 円
	C	251 m <sup>3</sup> 以上	990 円	87.60 円

## 2.5 直近までの経営状況

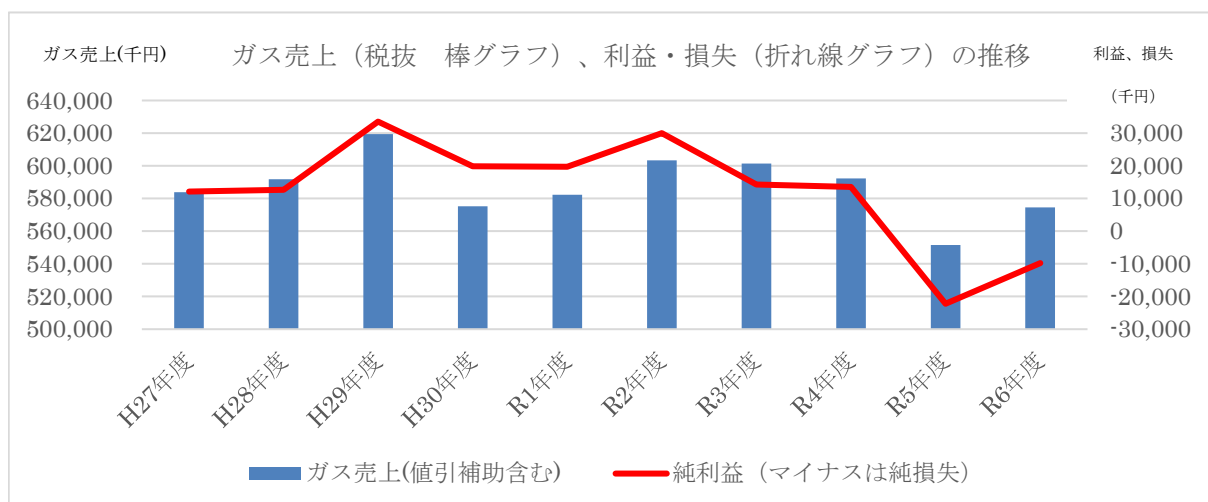
本市ガス事業の直近10年間における経営状況は、以下に示すとおりです。

令和5年度には、最も需要の高まる冬場の気温が比較的高かったことが主な要因となり、販売量が落ち込んだことから純損失を計上しました。

また、令和6年度においては、販売量は前年度よりもやや持ち直しましたが、前年度からの物価高の影響が継続している関係もあり、2年連続で純損失を計上することとなりました。

このようなことから、令和6年度より市営ガス料金の改定作業に着手し、その後、大網白里市ガス事業運営委員会での審議を経て、令和7年大網白里市第3回（9月）定例会において、大網白里市ガス供給条例の改正案が可決されたところです。

直近10年間における経営状況



## 第3章 将来の事業環境

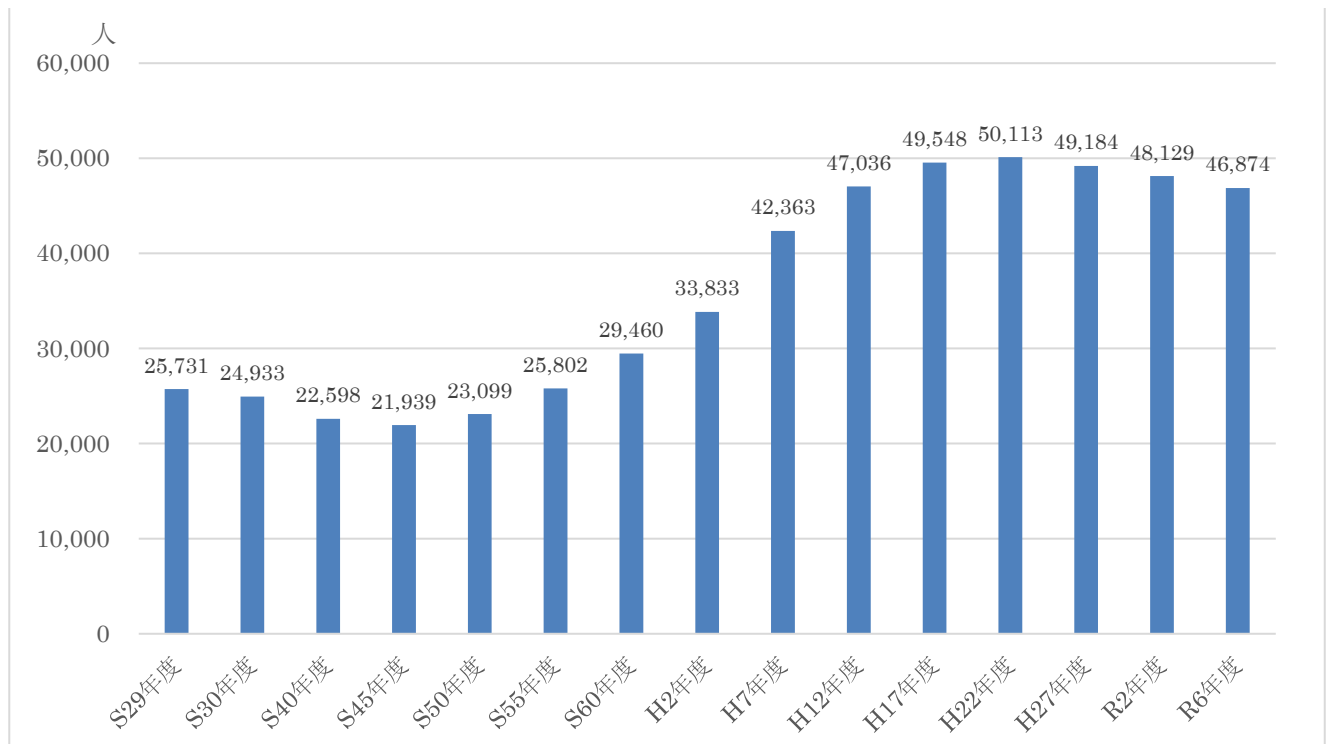
### 3.1 本市における総人口の推移

本市における総人口の推移は、平成 22 年 10 月 1 日に実施された国勢調査人口の 50,113 人をピークに、令和 6 年 10 月 1 日時点の常住人口は 46,874 人まで減少しています。

また、人口動態のうち、自然動態は平成 13 年から自然減が拡大傾向にあり、社会動態については令和 2 年からの増加傾向が減少を続け、令和 6 年に均衡状態になりました。

このようなことから、全国的に差はありますが、本市も長期的な人口減少傾向にあります。

大網白里市の総人口の推移（毎年 10 月 1 日）



注) 「大網白里市人口ビジョン」(令和 7 年改訂版) から引用

### 3.2 調定件数とガス販売量の推移

本市ガス事業における調定件数及び年間販売量の推移は以下のとおりです。

調定件数（折れ線グラフ）は毎年度、わずかながら増加を続けていますが、一方で販売量（棒グラフ）は必ずしもその動きとは一致していません。

これは、本市ガス事業の特徴として、一般家庭用の販売割合が全体の約85%を占めているためであり、最も需要の増える冬期の気温変化や、供給区域内の人口動態による影響を受けやすいと考えられます。

調定件数とガス販売量の推移



令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）

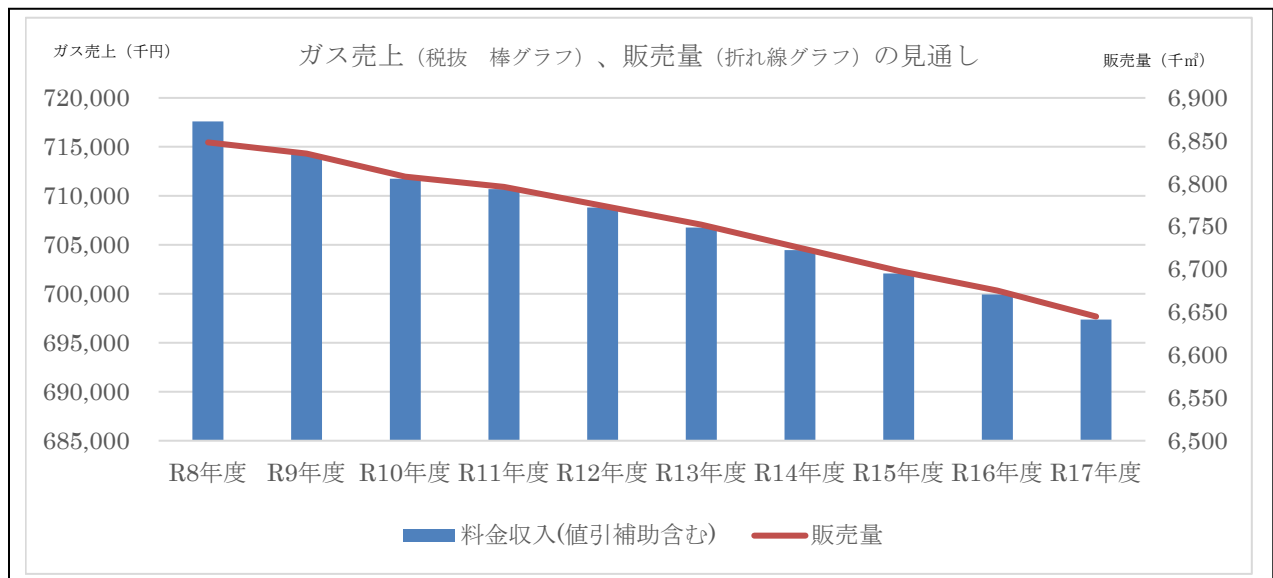
用途区分	年間販売量	割合
家庭用	5,868,301 m <sup>3</sup>	85.1%
商業用	386,033 m <sup>3</sup>	5.6%
工業用	68,667 m <sup>3</sup>	1.0%
その他	574,703 m <sup>3</sup>	8.3%
計	6,897,704 m <sup>3</sup>	100.0%

### 3.3 将来の見通し

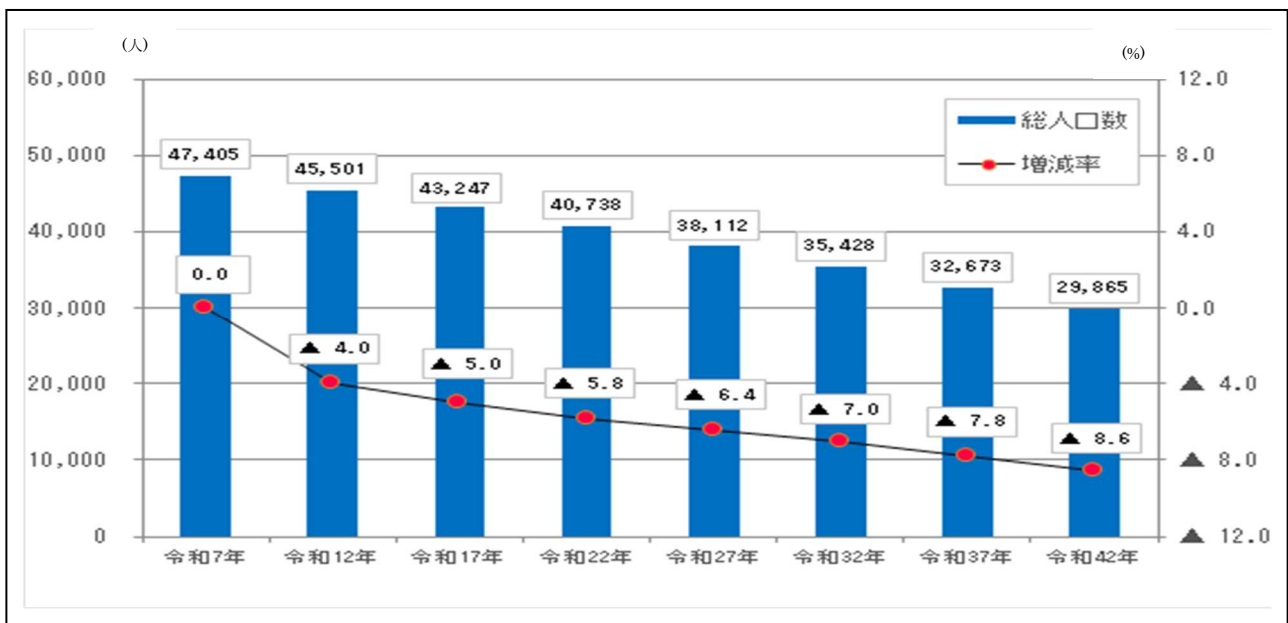
一般家庭用の販売割合が全体の約85%を占める本市ガス事業では、気温の変化や人口動態による影響を強く受ける傾向にあります。

このため、本市ガス事業の将来を見通すにあたり、近年の気候温暖化による影響は当面続くものと想定し、人口の変動については、「大網白里市人口ビジョン」（令和7年改訂版）における人口推計と同様に減少していくことが予想されることから、今後も引き続き、厳しい事業環境が続いていくものと思われま

#### 料金収入（売上）と販売量の見通し



#### 人口推計結果



注)「大網白里市人口ビジョン」（令和7年改訂版）から引用

## 3.4 老朽化対策の見通し

### (1) 経年管対策

本市が保有している経年本支管（腐食劣化対策管）約 76km は、一般社団法人日本ガス協会が策定した「本支管維持管理対策ガイドライン」では、特異な設置環境を除き、リスクを監視しつつ必要に応じて対策を行う「維持管理導管」に位置づけることが可能とされておりますが、本市では、これらの経年本支管による事故を未然に防止するとともに、ガス事業者に課せられている「安定供給」と「保安の確保」といった責務を果たすため、同ガイドラインに示されている「リスクマネジメント手法」による導管の評価（対策の優先順位付け）を平成20年度に行い、発生度リスクと影響度リスクが比較的高い本支管約 32km を「要対策導管」として、令和10年度末までに対策を完了させる「自主保安計画」を策定し、耐腐食性や耐震性に優れたポリエチレン管等の管に入れ替える工事を進めてまいりました。

しかしながら、近年では、工事価格高騰等により、毎年度の対策計画延長（約 1.6km）を達成することができない状況が続いていたことから、令和7年度に投資財源計画を含めた計画の見直しを行い、完了予定年度を令和15年度末まで5年間延長することとしました。

なお、計画期間延長による事故等の発生リスクについては、従来通り、適切な維持管理や法律で定められた漏洩調査を確実に実施するとともに、比較的低い維持管理導管であっても、ガス漏洩や供給不良等の事故が発生・予測される場合には、これらの対応を最優先することで、今後も安全性を確保してまいります。

### (2) 主要施設に係る保守管理等

ガスホルダー、ガバナ（地区整圧器）等の主要設備に係る費用は、本計画期間内における定期点検や修繕に必要と考えられる金額を試算しています。

修繕費については、直近の年度における導管漏えい検査、緊急通報による修繕対応の実績額を基本とし、その金額にガスホルダーの検査・修繕費用に備えるための特別修繕引当金繰入額を加えて試算しています。

## 第4章 経営の基本方針

### 4.1 基本方針

本市ガス事業においては、今後も人口減少や気候の温暖化による販売量の減少が見込まれることに加え、経年施設の更新や災害時の備えも必要となることから、将来にわたって「安全」で「安心」な都市ガスを「安定」して供給していくため、健全な経営が持続的に可能となるよう以下の基本方針を掲げます。

なお、第6次大網白里市総合計画の「まちづくりの基本目標と推進方策」において、ガス事業は「誰もが快適に暮らせるまち【都市基盤の整備】」、「創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進【行財政運営】」に位置づけられており、市総合計画の施策の実現に寄与できるよう本計画でも具体的な取組を行っていきます。

### 経営の基本方針

「安定供給」	経年管対策事業計画の確実な実施
「保安の確保」	定期保安調査、保安検査の確実な実施
「経済性の発揮」	導管工事をはじめとした事業費のコスト削減

## 4.2 主な取組・対策

先の基本方針に基づき、本市ガス事業で必要となる対策・取組みについて下表にまとめました。

なお、一部の取組みについては、本計画期間前から実施しているものを含みます。

取組みの概要及び目標時期

メニュー	概要	目標時期
経年管対策工事	○要対策導管の計画的な入替工事の推進 ※) ただし、他工事、民間開発、土地改良事業等が予定され、同時施工により工事費の縮減が見込まれる箇所は除く	【令和15年度末】：計画完了
可能投資額を踏まえた工事コストの削減	○工事費用の削減検討、施工時期の平準化 ・他工事との同時施工調整 ・非開削工法の採用	【継続中】
スマート保安技術の導入	○大規模地震発生時における被害状況確認・巡回等の省力化 ・ガバナ遠隔監視設備の導入 ・地震計の増設	【令和8年度】：整備 【令和9年度】：運用開始
その他、経費全般に係る抑制への取組み	○長期閉栓中、供給停止中のガスメーター回収による新規購入の抑制 ○市財政課からの事務用品調達、共同一括調達による経費削減	【継続中】
資産の有効活用	○市役所分庁舎内における自動販売機設置による収入 ○積立金の運用（定期預金等）	【継続中】
経営情報の周知	○ガス事業の経営状況を市ホームページ等の媒体を通じ周知する。	【継続中】

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 5.1 収益的収支（添付1参照）

収益的収支は、企業の経営活動に伴って発生する収支であり、主にガス料金収益や受取利息等の収益、人件費や支払利息、減価償却費等の費用が計上されています。

本計画期間中における収益的収支の見込みについては、総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」を参考にまとめたもので、直近の実績を基に物価上昇等を見込み推計しています。令和8年度から令和13年度までは純利益を計上できる見込みですが、近年のガス販売量の減少傾向や、物価高騰による諸経費の増加といった影響により、令和14年度以降は収支不足に陥る見込みです。

※ここで示す金額は、指定のない限り、税抜き金額としています。

### 5.2 資本的収支（添付2参照）

資本的収支は、主に設備投資等に係る収支であり、借入金や工事負担金等の収入、工事費用や企業債元金の償還金等が計上されており、支出のほとんどは、機械装置工事やガス導管工事等の建設改良費が占めています。

本計画期間中における資本的収支の見込みについては、収益的収支と同様、総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」を参考にまとめたもので、設備投資計画における所要の建設改良費見込額や企業債償還見込額を反映しています。

毎年度、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が発生することから、この不足分については、令和8年度から令和13年度までは、損益勘定留保資金等の内部留保資金により補填できる見込みですが、令和14年度以降は、建設改良積立金等の積立金を取り崩す必要が生じる見通しとなります。

※ここで示す金額は、指定のない限り、税込み金額としています。

### 5.3 経営状況の見通し

収益的収支、資本的収支ともに令和14年度以降、営業活動に必要な収入、施設や設備の更新に必要な金額を確保できない状況となる見込みです。

このため、持続可能な経営を維持していくうえで、毎年度、直近の決算状況を踏まえ、投資・財政計画の検証及び見直しを行う必要がありますが、本計画の中間年にあたる令和12年度に経営戦略における収支推計の再検証を踏まえ、料金改定の具体的なスケジュールについても併せて検討します。

## 第6章 今後の考え方・検討状況

「安全」で「安心」な都市ガスを「安定」して供給していくため、以下の取組を推進します。

### 6.1 投資

#### (1) 非開削工法をはじめとした新技術導入

投資・財政計画における経営状況の見通しから、財政可能投資額の範囲に留まるための新技術の導入について、積極的な検討、採用に努めます。

#### (2) 他工事施工との調整、施工時期の平準化

数年先に予定する他工事スケジュールとの調整、導管事業における投資額の推移を考慮した設備更新時期・費用の平準化に努めます。

#### (3) 災害対策

発災時における被害の減少、災害対応の効率化に寄与する設備の導入について積極的に検討します。

### 6.2 財源

#### (1) 料金の適正化

毎年度、決算状況や設備投資・財源計画等を踏まえた原価算定を行い、基本料金と基準単位料金のバランスを考慮した適切な料金体系を検討するとともに、収益の悪化が見込まれる場合には、早めに料金改定を検討する等、適切な料金設定に努めていきます。

#### (2) 企業債

本経営戦略では、令和14年度以降の企業債の発行を抑制していますが、上記の料金適正化の検討の際、将来の更新費用に必要な財源を確保するため急激な値上げが必要になると見込まれる場合、負担を一定程度緩和するため企業債の発行増を検討します。

ただし、償還費の圧迫により、将来、必要な投資が抑制されることの無いよう、発行額については慎重に精査を行うこととします。

### 6.3 投資以外の経費

#### (1) 職員給与費

本経営戦略では、現状の組織体制における将来の職員給与費を見込んでいます。

#### (2) その他の経費

本経営戦略では、年度途中における突発的な緊急修繕工事等に必要となる修繕費や、定期的に行っているガスホルダー等の点検に伴う特別修繕引当金の計画的な引当を見込んでいます。

委託作業費は、保安業務、検針業務をはじめ、マンパワーが中心となる業務であることから、一定程度の費用増加を見込むとともに、設備の定期点検・保守業務の周期に合わせた費用を見込んでいます。

### 6.4 投資・財政計画に未反映の取組、または今後検討予定の取組の概要

本計画期間中に検討を進めていく必要がある取組みを以下に示します。

取組の概要

メニュー	概要
白里地区への供給方式の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化が進んでいる白里供給所(有水ガスホルダー)廃止を含めた供給方式の変更について検討する。</li> <li>○多額の事業費を要することから、財源見直しを含めた投資計画の見直しも併せて検討する。</li> </ul>
スマート保安技術の導入 ～スマートメーター試行導入検討～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートメーターの普及動向を注視し、試行導入の準備を検討する。</li> <li>○試行導入の主な候補場所は、難検針箇所、公共施設を想定する。</li> </ul>
C N (カーボンニュートラル) に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要家のニーズ、原料調達先の脱炭素化の動向を注視し、J-クレジット等を用いたカーボン・オフセット都市ガス供給の可能性を検討する。</li> </ul>
D X (デジタルトランスフォーメーション) に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガス使用料金等照会システム導入検討</li> <li>※需要家が Web 上で使用量や料金、検針情報、過去の料金実績等を閲覧できるため、検針票等のペーパーレス化につながる。</li> </ul>
経年管対策工事 (維持管理導管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要対策導管の入替計画完了後、維持管理導管の入替工事を計画的に実施できるよう検討する。</li> </ul>

## 第7章 事後検証、改定等の考え方

### 7.1 進行管理

計画の進行管理に際し、毎年度の決算実績から投資・財政計画を検証します。併せて、各取組みについて年度ごとの進捗状況、財政状況を把握します。

### 7.2 計画の改定

3年～5年を目安とし、定期的な計画見直しを行うことで、情勢に応じた事業運営を図ることができるよう対応します。

また、見直しによる改定を行った場合には、市ホームページ等で速やかに公表します。

## 第8章 用語説明

ガス事業の経営戦略に係る用語の説明は、以下のとおりです。

### あ行

#### 維持管理導管(いじかんりどうかん)

市が管理する本支管のうち、リスクを監視しつつ、必要に応じて対策を行う経年本支管(要対策導管以外)を指す。

### か行

#### カーボン・オフセット(かーぼん・おふせつと)

カーボンは「CO<sub>2</sub>(温室効果ガス)」、オフセットは「埋め合わせる・相殺する」ことを意味する。排出する温室効果ガスのうち、どうしても削減できない量を他の場所での排出削減量をクレジット化したものを購入することで埋め合わせする取り組み。

#### カーボンニュートラル(かーぼんにゅーとらる)

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることで、温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにする意味。

#### ガスホルダー(がすほるだー)

需要(ガス使用量)の少ない時間にガスを貯蔵し、需要の多い時間にガスを送出して、ガスの需要の変化に応じて送出す調整を持っている供給施設。

#### ガバナ(がばな)

需要家へ適切な圧力でガスを送るためにガスの圧力を自動的にコントロールする供給施設。(地区)整圧器ともいう。

#### 企業債(きぎょうさい)

地方公共団体が、地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために発行する地方債のこと。

#### 経年管(けいねんかん)

市が管理する本支管のうち、耐用年数等、一定の年数が経過したもので、監視等により維持管理を行うもの、入替等により改善を進める必要があるものの総称。

#### 減価償却(げんかしょうきやく)

使用や時の経過とともに生じる資産の価値減少を費用として計上する方法。資産を取得して使用するために支出した金額を、使用する各年度にわたって、一定の方法で費用として配分する会計処理。一般的な減価償却方法には、定額法と定率法がある。

**減価償却費(げんかしょうきやくひ)**

使用等による固定資産の経済的価値の減少額を、当該固定資産の耐用年数期間中にわたり各事業年度の費用として配分する手続きを減価償却といい、減価償却によって各事業年度に配分される費用を減価償却費という。経常的減価を考えられない土地や立木等は減価償却の対象資産とならない。減価償却費の計算方法には定額法と定率法があるが、ガス事業においては主に定額法が用いられている。

**建設改良積立金(けんせつかいりょうつみたてきん)**

積立金の一つで、ガス導管や機械装置等の整備又は改良工事等を行うための財源に充てる目的で利益に応じて積み立てる資金のこと。

**小売り全面自由化(こうりぜんめんじゆうか)**

都市ガス会社が供給・販売していた都市ガスについて、2017年(平成29)4月1日から既存の都市ガス会社のガス管を使って様々な会社がガスを供給・販売することが可能となった制度。

**さ行****J-クレジット(じえい-くれじつと)**

経済産業省・環境省・農林水産省が連携して運用している制度。省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用で削減されたCO<sub>2</sub>等の量、または森林を適切に管理することで吸収されたCO<sub>2</sub>の量を、「クレジット」として国が認証する仕組み。

**資本的支出(しほんてきししゅつ)**

企業の将来の営業活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出。費用とは関係のない支出で現金支出を必要とするもの。建設改良費、企業債償還金(元金)等。

**資本的収支(しほんてきしゅうし)**

建設改良費、地方債償還金及びこれに対応する財源等の収支。

**資本的収入(しほんてきしゅうにゅう)**

企業の将来の営業活動に備えて行う建設改良及び建設改良の財源となる収入。収益に関係のない収入で現金を予定されるもの。企業債、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等。

**収益的支出(しゅうえきてきししゅつ)**

1 事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての支出。維持管理費、支払利息、減価償却費等。

**収益的収支(しゅうえきてきしゅうし)**

経常的な経営活動に係る収支。

**収益的収入(しゅうえきてきしゅうにゅう)**

1 事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益。

**純損失(じゅんそんしつ)**

本計画上、損益計算書において総費用が総収益を上回る場合に発生するマイナスの金額をいう。

**純利益(じゅんりえき)**

本計画上、損益計算書において総収益が総費用を上回る場合に発生するプラスの金額をいう。

**スマート保安(すまーとほあん)**

先進技術を活用して、保安管理における安全性と効率性を高めることで、保安・安定供給の更なる維持・向上を図っていく取り組みをいう。

**スマートメーター(すまーとめーたー)**

ガスメーター(マイコンメーター)に通信機能を付加し、遠隔検針、保安データ送信や遠隔閉開栓を行うことができるメーター。

**た行****長期前受金(ちょうきまえうけきん)**

償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、工事負担金等の収入。

**長期前受金戻入(ちょうきまえうけきんれいにゅう)**

償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、工事負担金等の収入については、「長期前受金」として負債(繰延収益)に計上した上で、減価償却見合い分を、順次収益化する。この収益化された部分を長期前受金戻入と呼ぶ。

**デジタルトランスフォーメーション(でじたるとらんすふおーめーしょん)**

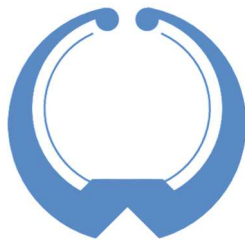
デジタル技術による様々な変革を図ることで価値を創出し、競争力の優位性を確立すること。

**は行****ポリエチレン管**

ガス導管に使用されるポリエチレン製の管(PE管)で、耐震性、耐食性に優れている。

**や行****要対策導管(ようたいさくどうかん)**

市が管理する本支管のうち、故障、事故実績等のリスク分析に基づく比較的高いリスクを有し、計画的な入替を行う必要があるものを指す。



# 大網白里市ガス事業経営戦略

令和8年3月

発行

大網白里市

編集・制作

大網白里市ガス事業課業務班

千葉県大網白里市仏島72番地

TEL 0475(72)1131

FAX 0475(72)1141